

2025年7月にベトナムで主要な法律が施行されます



B&Company Vietnam Co.,Ltd

投資と市場参入に関する主要な法律

これらの規制改正は、投資の促進と誘致を目的としつつ、受益者に対する個人所得税の管理を強化することを目指しています

法律	適用対象	主な変更点
企業法（改正）第76/2025/QH15号 政令第168/2025/ND-CP号	企業、投資家、事業登録機関	「実質的所有者」の概念を導入（企業法において初めて） - 公式書類に名前が記載されているか否かにかかわらず、定款資本を真正に所有する者または企業に対する支配権を有する個人。 - 完全な国有企業または国有資本を有する企業における国有資本の代表者には適用されない。 特定基準（政令第168/2025/ND-CP第17条）： - 資本金または議決権株式の25%以上を直接的または間接的に所有すること。 - 重要な決定を支配する権利：役員の選任・解任、定款の変更、組織構造の変更、企業の再編または解散。 開示義務：設立時または変更時に申告；変更後10日以内に報告；解散または破産後5年間情報を保管。 -> 目的：透明性の向上と資金洗浄対策。
ベトナム国籍法第79号/2025/QH15（改正）	ベトナム国籍を取得を希望する外国人専門家、投資家、科学者	戦略的投資家およびトップ科学者に対するベトナム国籍取得の簡素化を可能にする特別措置。 手続き期間の短縮；一部の居住確認手続きの廃止。 - 長期投資を約束し、科学・技術への貢献（確認済み）があり、法的違反がない場合、元の国籍を維持できる。 - 申請はベトナムの在外公館で提出可能となり、時間と費用を削減。
経済、投資、税務第90/2025/QH15号（改正）	投資家、外国直接投資企業、税務・関税当局、PPPプロジェクト	デジタル技術、AIデータセンター、半導体製造に対する主要な優遇措置；優遇対象セクターの拡大。 法人所得税の免除期間が4～9年に延長され、その後5～10年間は50%減税。この措置は、従来はソフトウェア/ハイテク研究開発に限定されていたが、主要なデジタル技術プロジェクトにも拡大された。 土地賃料の免除（最大15年間）；集中デジタル技術区域または不利な地域における主要プロジェクトには全額免除。 - インフラ投資（例：工場、研究開発センター、機械設備の調達）に対する地方予算支援 – 2024年12月32号政令に基づき、インフラ投資総額の最大30%まで。 - 技術基準を満たす場合、10年を超える使用済み設備の輸入が許可されます。 関税優遇措置：迅速な通関、ワンストップ電子申告、通関後監査の優先処理。

事業運営と労働に関する主要な法律

個人所得税の納税遵守を強化するための改正と、年金・福祉制度の持続可能性を強化するための社会保険法の改正

法律	適用対象	主な変更点
付加価値税（VAT） 2024第48号/2024/QH15	商業・サービス企業、個人事業主	個人の納税者番号が納税者番号に置き換えられます。 -> 1人につき1つのユニークなIDを保証し、所得/税金の追跡を改善します。
政令第181/2025/ND-CP 号（付加価値税法施行令）	事業者、個人事業主、外国サービス提供者、電子商取引/デジタルプラットフォーム	- VAT控除の対象となる現金支払いは、請求書金額がVND 500万未満の場合に限り認められます。請求書金額がVND 500万以上の場合は、非現金支払いが必須です。 非現金支払いの方法（小切手、支払指図、銀行カード、電子ウォレットなど）を定義します。 債務相殺または分割払いの場合、支払期限までに支払いがなされた場合、支払書類がなくてもVAT控除が認められるが、最終的に非現金方法で支払われなかった場合は調整が必要。
社会保険 2024 第41/2024/QH15号	従業員、雇用主、社会保険機関	- 年金保険料の最低納付期間を20年から15年に短縮。 - 登録済みの世帯事業主およびパートタイム/フレックスタイム労働者への強制加入対象を拡大します。 一時的な社会保険の引き出しを制限しますが、特別な場合を除きます。